

〔栃木県農地・水保管理支払交付金通信〕

編集・発行 栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会 〒321-0901 宇都宮市平出町1260 水土里ネットとちぎ内
 TEL:028-660-5702 FAX:028-660-5713 E-mail:kainshien@tcgdoren.or.jp URL:http://www.tcnouchimizu.net/

平成23年度における実施状況

◆共同活動の取組状況

市町数	活動組織数	取組面積 (ha)			
		計	田	畑	草地
26	378	30,130	26,487	3,611	32

○活動組織数は全国24位、取組面積は全国15位

◆先進的営農活動の取組状況

市町数	活動組織数	区域数	取組面積 (ha)	
			計	うち水稲面積
14	52	72	1,748	1,631

○活動組織数は全国15位、取組面積は全国9位

◆向上活動の取組状況

市町数	活動組織数	取組面積 (ha)			
		計	田	畑	草地
18	109	6,516	5,761	754	1

○活動組織数は全国20位、取組面積は全国12位

◇二期対策に向けて

◆共同活動支援

- ・ポイント1 交付単価が変わります。

新規地区、継続地区を問わず一律単価とします。

田 3,300 円/10a 畑 2,100 円/10a 草地 300 円/10a

- ・ポイント2 農村環境保全活動ー実践活動へ追加する項目

生物の生息状況の把握を含めた取組を、毎年2つ以上実施します。

◆向上活動支援

- ・ポイント3 施設の長寿命化対策 対象項目の設定

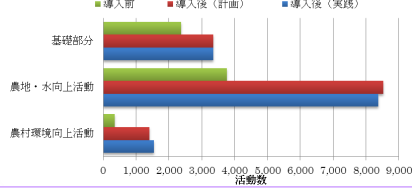
- ①水路：取水施設の補修、更新（H23再掲）
- ②ため池：ため池法面の洗掘箇所ブロック積等による護岸（H24新規）
- ③農地：給水栓（パイプライン）、取水口（水路）の補修、更新等（H24新規）
- ④農地：暗渠排水の補修、更新（H23再掲）

- ・ポイント4 高度な農地・水の保全活動 対象項目の設定

- ①「早春湛水（ふゆみずたんぼ、なつみずたんぼ）のポンプ設置」生態系に配慮した水田湛水におけるポンプ設置（H24新規）《施設の設置は向上活動で行い、施設の維持管理費は共同で実施できるようにしましょう。》

◆活動の状況

対策導入に伴う活動数の変化

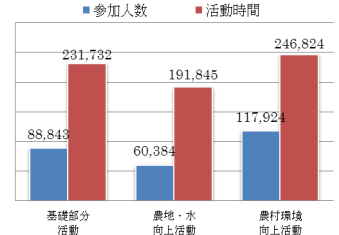


対策導入前に比べ「草刈りや泥上げなどの基礎部分活動が1.4倍」「施設補修等を中心とした農地・水向上活動が2.2倍」「生態系保全や景観形成などの農村環境向上活動が4.4倍」実践されました。

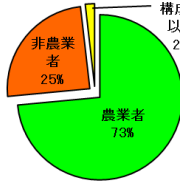
◆参加者の状況

活動の延べ参加者数は26.7万人、時間は67.0万時間となっています。参加者の内訳は、基礎部分活動で農業者が7割・非農業者が3割及び農地・水向上活動で農業者が8割・非農業者が2割、農村環境向上活動で農業者が4割・非農業者が4割・構成員以外（都市住民等）が1割でした。

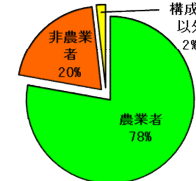
活動の「延べ参加人数」「活動時間」の状況



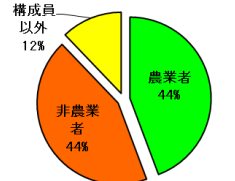
基礎部分活動の参加者内訳



農地・水向上活動の参加者内訳



農村環境向上活動の参加者内訳



★復旧活動支援

平成23年度に農地・水保管理支払交付金として拡充されました復旧活動支援交付金の取組について、本県では平成24年度より25年度の2カ年間の事業としてスタートしました。

- ・交付単価は、田 4,400 円/10a 畑 2,000 円/10a 草地 400 円/10a
 （平成24年度の執行残額は次年度に繰越を可能とし、平成25年度に精算します。なお、向上活動の長寿命化と併せて実施すること）
- ・対象地区 東日本大震災で被災を受けた特定被災地団体存する活動組織
- ・対象施設 共同活動において協定の対象となる資源と定めた施設、その補修等を実施
- ②ため池の浚渫等
- ③水田魚道の設置
- ④生息環境向上施設の設置

二期対策における生きもの調査について

- ①生きもの調査インストラクター養成講座（H22年度～継続）による同等精度の向上や地域を牽引する人材の育成
- ②地域全体の環境へのまなざしを育むための多様な場所・時期の調査促進
- ③エコアップ活動の取組内容及び効果の把握手法の指導・情報提供
 （活動組織説明会や生きもの調査インストラクター養成講座を実施）
- ④地域全体を見据えた、生態系保全活動や保全施設整備の促進
- ⑤地域のフィールドや生きもの調査を活かした環境学習の促進

二期対策の生きもの調査

活動組織において、地域特性を活かした生きもの調査の実施（活動の必須要件）

活動組織が自ら生きもの調査を実施できるよう、地域の人材育成

地域全体の生態系保全活動や保全施設の整備、環境学習の充実など、それぞれの地域で目的を明確化した工夫ある活動の充実

農村環境保全活動に位置付けされている「生物の生息状況の把握」「田んぼまわりの生きもの調査は、引続き必須要件です。」

一期対策の生きもの調査

活動組織数 378 組織

マップづくり
115 組織
(全体の30%)

生態系保全活動
209 組織
(全体の55%)

インストラクター
51 組織
(全体の13%)

課題

- マップづくりや生態系保全活動の実施組織は5割程度。今後も更なる活動の充実が必要
- 地域におけるインストラクターは1割程度。更なる地域の牽引者の育成が必要

◇活動の自立 ◇活動の継続性 ◇活動の充実

◇県内取組の方向性

- 共同活動支援は、これまでの活動により、地域の日常管理体制が整いつつあることから、市町等と連携し更なる活動のステップアップを目指した取組を推進する。
- 向上活動支援は、①施設の長寿命化対策を実施し、加えて②高度な農地・水の保全活動の推進、③新たな広域的な保全組織の設立や事務支援組織（NPO等）の立ち上げによる事務作業の軽減に向けた取組を推進する。

田の草取り虫「カブトエビ」の生息を確認

今夏、下都賀農業振興事務所事務所管内の田んぼで、突然おびたしく「カブトエビ」が生息しているところを、水土里ネット職員が見つかり、採取し写真撮影に成功しました。（移入種ですが・・・）

このカブトエビは、節足動物の水生動物の一種で全世界では4種類いることが確認されており、日本では水田や水たまりなどに3種類が生息しています。田んぼに水が張られる頃から活動をはじめ、孵化した後、採食・休息・脱皮・産卵など、生活の全てが水田で行われます。水田の雑草を食べるほか、水底の泥をかき混ぜることで、水が濁り、濁りによって光合成が遮られ、雑草の発芽と成長が抑制されるなどから「田の草取り虫」とも言われています。

多様な生物を育む自然は、教育・芸術・観光など、人間にとって有用な価値の源泉となります。カブトエビは、田んぼの草取りに役立っている有用な生物の一種です。

生物に対して感謝の気持ちをもって、自然をいたわり、自然環境を保全していくことが大切です。自然環境の保全は、「私たち一人ひとりが意識し、まずはできることから実践していくこと」が重要です。

この「自然環境を次世代へ継承」していくためにも、生物や環境を減少させずに維持し持続可能な利用をしていきましょう。



向上活動資材搬入のポイント

資材を購入する際は、以下のような点に注意しましょう。

施設の補修・更新を行う場合の材料（資材）は、施設の機能と寿命を大きく左右する事になりますので十分な吟味が必要です。

○使用材料、製品の品質確認（カタログ、品質証明書など）が設計の寸法や規格を満足しているか確認し調達します。

必要に応じて、公的機関に試験を依頼します。

○搬入時には、製品の規格寸法・数量・割れや傷などの外観確認をします。コンクリート製品は、入荷時にシート及び敷角などで養生します。

○荷下し、荷揚げ時及び運搬に使用する機械類の検討と安全配慮を併せて検討します。

○荷下し時は、設置ヶ所を考慮し、置き場所を選定しておきます。

○荷下し、荷揚げ時の製品の損傷に気をつけます。

○玉掛けによる仮置きは、玉掛け資格の有無と吊具・ワイヤーの点検を必ず行います。

○製品をストックする場合は、ストック場所と製品の養生を検討しておきます。

ヘルメットの着用など危険防止や安全に配慮して工事を進めましょう。



☆ 栃木県・県協議会からのお知らせとお願い ☆

◆とちぎのふるさと田園風景百選写真コンテスト

県では「訪れてみたいとちぎの田園風景」をテーマに、田園風景百選の認定地を対象にした写真コンテストを開催しています。入賞作品はとちぎの田園風景のPR等に活用されます。多くのご応募をお待ちしています。



【応募期間】

- ・夏秋編：平成24年11月30日
(当日消印有効)
- ・冬春編：平成24年12月1日
～平成25年5月31日
(当日消印有効)

【応募方法】

- ・栃木県内の宿泊施設、農産物直売所、農産物加工所、農村レストラン、

観光農園を募集期間内に利用した領収書またはレシートを同封して下さい。

- ・応募票を作品1枚ごとに裏面に貼り付け、応募して下さい。
- ・詳細は県ホームページまたはリーフレットに掲載されている応募要領をご覧ください。

【賞】

- 一般の部（夏秋編・冬春編）毎
 - ①最優秀賞 1点
 - ②優秀賞 3点
 - ③部門賞（景観） 3点
 - ④部門賞（お祭り・イベント） 3点
 - ⑤入選 15点
- ジュニアの部
 - 最優秀賞 1点
 - 優秀賞 2点
 - 入賞 5点



県協議会へ活動情報の提供願を!!

県協議会では、ホームページやパネル展示等の際、提供して頂いた活動情報を広く紹介しています。活動の充実に向けた組織間の情報共有や活動の多様な参画につながります。

地域のエコアップ活動や向上活動・復旧活動など幅広い情報提供をお待ちしています。

～百年後まで伝えたい～

とちぎのふるさと田園風景百選 TV放映

田園風景百選に認定された102ヶ所を、四季折々のすばらしい映像とゆったりとした音楽で紹介していきます。ほっとするひととき、やすらぎをご堪能ください。

放送日時 1ヶ月に20回程度（再放送を含みます）

※不定期の放送となります。番組表で確認下さい。

放送内容 5分番組（3ヶ所ずつ紹介します）

全102ヶ所の認定地を、四季の映像で紹介します。

11月放送予定の田園風景百選認定地区

- ⑥ 鹿沼市板荷、日光市小百、茂木町牧野
- ⑦ 下野市仁良川、日光市野門、芳賀町稲毛田
- ⑧ 塩谷町玉生、宇都宮市平出、大田原市福原
- ⑨ 那須町大島、矢板市塩田、那須町三区町
- ⑩ 宇都宮市逆面町、日光市藤原、小山市間々田
- ⑪ 小山市下国府塚、下野市柴、高根沢町森窪
- ⑫ 壬生町羽生田、那須高山市小木須、佐野市仙波町
- ⑬ 鹿沼市中柏尾、益子町山本、佐野市牧町
- ⑭ 益子町大郷戸、市貝町赤羽、大田原市佐久山
- ⑮ 宇都宮市刈沼町、鹿沼市亀和田町、栃木市大平町西山田

主催 栃木県

協賛 下野新聞社、とちぎテレビ

栃木県農業協同組合中央会

お問い合わせ 栃木県農政部農村振興課 TEL 028-623-2338

FAX 028-623-2337 Email noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp